

ソーシャルケースワークにおける手紙の利用

栗田 修司

要旨 本論文の目的は、ソーシャルケースワークにおける手紙の研究を援助過程に沿って整理し、検討することである。研究方法は、文献研究であり、特にわが国における保健福祉領域で手紙がいかに扱われているかを中心に考察した。その結果、保健福祉領域では手紙そのものを考察したものがあまりにも少ない現状が明確化され、さらにアメリカにおけるソーシャルケースワーク等の文献研究を行なった結果、援助における手紙の利用法について社会診断から社会処遇へのプロセス枠組みに即して検討でき、手紙においても面接同様のプロセスの存在を示唆できたものである。このことから、わが国のソーシャルワーク以外の保健福祉領域への応用にも道が開け、手紙に代えて電子メールへの応用も今後検討できることになろう。

キーワード：ソーシャルワーク、ソーシャルケースワーク、手紙、保健、福祉

1. はじめに

現代社会は、情報化社会ないしは情報社会といわれている。この情報化では、大量の情報を広範囲に瞬時にして送付できる点だけでなく、情報交換の方法が多様化している点にも特徴がある。これによって、情報伝達の研究も増大してきている。しかし、ソーシャルワークを始めとする保健福祉領域における援助過程で情報交換に関する研究はその対象領域をかなり限定して研究している実状がある。それは面接という手段を中心にした研究である。これに対して本研究では、情報交換の多様化の社会を反映して、今一度文書による情報交換を援助技法の視点から再考する。特に今回は手紙という媒体について再整理を試みたものである。これによって、今日的な情報交換媒体としての電子メールを援助過程で利用する可能性にも近づけるものと考えている。

2. 広範囲に利用される手紙

手紙とは「用事などをするして、他人へやる文書」であり、書簡や書状に相当する用語であり、手とは文字や筆跡のことで、紙はいうまでもなく用紙を指す。¹⁾したがって、手紙は文字による情報の伝達手段であり、相手との交流を目的とするものといえる。

なお、本論では後述するように、注釈がない限り手紙を広義にとらえ、文字による伝達を行うもの、たとえば葉書や郵便書簡等を含めて手紙とする。

手紙の歴史は文字の誕生に始まるほど古いといえるかもしれない。わが国でも木簡等によって文字の伝達は古くから行われていた。しかし、それが文字通り紙を持ちいるようになるのは、わが国で紙が使用されるようになって以降であることはいうまでもなからう。

さらに手紙という用語から考察してみると、わが国では、江戸時代に至るまでその使用はなく、伊勢貞丈の「四季草」が初出であるという。それ以前は書簡や小文などとして親しまれてきた。また、「書翰初学抄」によれば、さまざまな呼び名があったという。²⁾

この手紙は従来一部特定の階級において利用されていたが、わが国では特に明治以降広範囲に利用されるようになる。これは手紙を運ぶ郵便制度の改革による。わが国では、郵便制度はもともと645年の大化の改新において駅制がしかれ、各国ごとに駅馬を置いたことに始まるといわれるが、明治に入り、前島密の建議によって1871年に新式郵便の制度が創設され、飛躍的に郵便制度が発達し、手紙が普及したといわれる。³⁾

ただ、保健福祉領域の視点からこの歴史を見ると、注意しなければならないことがある。このような手紙やその起源は文字の発達と紙の普及が大前提で、これに郵便制度の改革を足がかりとしたことは事実であるものの、今日のような広範囲に渡る使用は、識字率の増大という背景があることを再認識しておくことである。このことは、わが国における援助技術としてだけでなく、発展途上国等において手紙を今後、考察する際に必要である。同様に、より広範囲に広がる手紙の歴史としては、視覚障害児・者や老人に対する手紙の文字の大きさへの配慮や盲人に対する点字の手紙の利用という手紙を書く手段の発展と、障害児・者に対する郵便料金の免除・軽減や盲人用点字、盲人用録音物の郵送の無料といった郵便制度の発達といった視点も再認識しておく必要がある。³⁾

このように広範囲に利用される手紙は保健福祉領域のどの専門家にとっても共通の関心事である。従来から医学専門職に限定された医学的援助技法、保健領域における看護、保健独自の援助技法、さらに社会福祉領域における生活独自の援助技法等々、それぞれの専門分野ごとに独自の援助技法が存在する

が、その他に、保健福祉領域に共通するものとして、たとえば面接や電話相談、手紙といったものがあげられる。後者の面接や電話相談、手紙もその方向性については学問背景の相違からそれぞれ独自の視点や方向、性格があると考えられるが、保健福祉領域に共通する援助技法として考察できるものでもある。このような点から、本論ではソーシャルケースワーク領域における手紙の研究を主に参考にして、手紙について検討するが、ソーシャルケースワーク以外の看護婦(士)や保健婦(士)などの保健福祉領域の専門家にも有効な検討素材となろう。

3. 手紙の種類

援助技法としての手紙を考察する前に、現代の手紙そのものについて簡単に整理しておきたい。本論では、手紙という用語で文字を紙に書いて誰かに手渡すものをすべて包含している。しかし、厳密には手紙とはいわゆる書簡を指す。ここではその種類別を簡単に紹介すれば表1. のようになる。

さらに援助技術との関連で手紙を類型化すると、手紙を渡す者同志によって、表2. のように分けられる。

表1 手紙の種類

<p>1-1 用紙等による分類</p> <ul style="list-style-type: none"> 書簡(封筒)・・・いわゆる手紙(注1.) 葉書、絵葉書 郵便書簡 ファックス 電報、電子郵便 電子メール 音の手紙(カセット・テープ)(注2.) 音と映像の手紙(ビデオ・テープ) など <p>1-2 手紙の譲渡形態による分類</p> <ul style="list-style-type: none"> 郵送、配送 手渡しの手紙 置き手紙 電送による手紙 など

注1. 本論では手紙を広義に解釈しているが、ここでは郵便との関連で便箋に書かれるいわゆる手紙を指している。また、郵政省の分類では、盲人用点字は第四種郵便物として第一種の手紙や第二種のはがきとは区別しているが、ここでは点字であってもそれがいかなる用紙に書かれるかという視点から見ているために、盲人用点字という区分は設けていない。

注2. 田畑は、N君からのカセット・テープを紹介している。(田畑治(1982). カウンセリング実習入門. 新曜社. p. 31)

表2 援助過程における手紙

手紙の授受者による分類	Richmond, M.E. の分類
1. ソーシャルワーカー・クライアント間の手紙	ケースワーク関係の手紙
2. ソーシャルワーカーとクライアントの関係者との手紙	
3. ソーシャルワーカー同志の手紙	通知や依頼の手紙など
4. ソーシャルワーカーと他の専門家との手紙	

本論では、表2. の1. ソーシャルワーカー・クライアント間の手紙と、2. ソーシャルワーカーとクライアント以外の関係者との間の手紙をまとめて、ケースワーク関係の手紙とし、3. ソーシャルワーカー同志の手紙と、4. ソーシャルワーカーと他の専門家との手紙を通知や依頼の手紙として提示する。

4. 援助技術領域における手紙の利用と研究

従来から、今日にいう保健福祉領域では、援助技法として面接や電話相談、手紙が取り上げられてきた。また、実践においてもこれらは利用されている。それにもかかわらず、研究対象としては面接に重点がおかれ、電話相談は面接に付随するものとしてよりは、危機介入などの電話相談システムとして独立した場合に力点を置いて研究されてきた。こうした中で手紙は、援助過程で実際に利用されているにもかかわらず、それを特定して研究したものがほとんどないとの仮説をたて文献を調べた。このことは、Richmond, M.E.の時代においても「この10年に個別面接のアートが、手紙を書くアートよりも数段の進歩をしている」と述べながらも、手紙が訪問の代用になっている事実が存在することを指摘している点からも仮説がたてられるものである。⁴⁾

わが国の保健福祉領域の教育面からこの事実を確認すると、筆者が検索した文献に手紙という目次項目を出しているものは少なく、巻末の索引においても手紙という項目はほとんど見当たらない。注1.) ただし、実習関連の書物においては考察がなされている。たとえば、わが国で社会福祉実習分野で初出といわれる『社会福祉実習教育論』では、社会福祉実習にともなうお礼状の例を提示している。これは実習者と実習担当者間、いわばソーシャルワーカー間の手紙である。しかし同書にはケースワーク関係における手紙の例の提示はない。⁵⁾

ところが、このような目次項目や索引の項目に手紙がないにもかかわらず、実際には、本文中の事例

研究で手紙を利用したとの記述のあるものは存在していた。しかしこれらも多くは手紙に書かれた内容までは触れていない。たとえば、カウンセリング領域で、砂田は生徒相談として教員からの手紙によるコンタクトを紹介しているが内容は不明である。⁶⁾ また、田畑は、索引に手紙の項目があり、手紙について数箇所触れている点で評価に値するが、事例検討では「クライアント夢子から手紙をもらい、すぐに返信する。」とある。しかし、その内容の記載はない。⁷⁾ ソーシャルワーク領域では、たとえば、多問題家族への援助はアメリカにおいて手紙を研究した分野の一つと考えられるが、小松、仲村、根本、畠山らはこの『多問題家族へのアプローチ』の中で、理由は不明であるが手紙については詳細には述べてはいない。しかしトラブルを起こす患者に対する援助事例で、ソーシャルワーカーがクライアントの代筆をする形の手紙について記載し、さらに福祉事務所からクライアントの姉宛に承諾を得るための手紙をソーシャルワーカーから出すことになるが、ここでもその詳細な記載はなく、その内容は不明である。⁸⁾ さらに小松、畠山は父子家庭の長欠児童の事例において、「長姉宛発信」と記載している。おそらく前後の文脈から手紙を出したものと思われるが、この内容も不明である。かりにこれが手紙ではなく、実際は電話によるものであったとしても、その考え方の傾向は同じであり、面接のプロセスの中で行われる電話や手紙の利用においても詳細な記載は少ない。⁹⁾

これらに対し、クライアント側の手紙の内容に限定すれば、手紙の内容にまで踏み込んだものがないわけではない。たとえば、平山らは事例を提示してクライアントからの手紙（正確には葉書）を紹介している。この研究は、手紙を提示した点や、手紙に書かれた文字からクライアントの書く苦労や文字の上達などを評価し、手紙を詳述したもので評価に値する。しかし、これを手紙本来の情報の授受伝達と

いう点から考察すると、できうればこれらの2通の手紙に対して保健婦がいかなる返答を書いたのかを提示する方が学習者には理解しやすいし、研究も進展するのではないと思われる。¹⁰⁾

また、田畑も手紙について触れている点で評価できるが、これもクライアントからの手紙について記載している箇所と、面接で手紙にどう対応するかを記載している箇所に限定している。田畑によれば「カウンセリングが一定のルーティンで進み始めているとき、クライアントから電話がかかってきたり、手紙が届いたり、あるいは絵はがきが着いたりすること、ときどき起ることがある」とか、「電話、手紙、ハガキなどは、クライアントが直接面接場面で伝えるべきことを、それ以外の手段で伝えてきているということである。」として手紙を例外的存在としている。さらにはクライアントからの一般的な便りや旅先からの便りがあった場合には、次回の面接で礼を述べることを忘れないようにとの注意を与えている。カウンセリングの実習書である点で当然ともいえるかもしれないが、いわば、面接を重視し、面接を中心にした考察であり、面接できない場合に手紙で返信することなど、面接者からの手紙については考察していない。⁷⁾

これらの書物の内容は、直接対面する面接を中心に考察したものであるから、このゆえに手紙の文面を詳細に取り上げないことは不自然ではないと考えることもできよう。しかし、逆にいえば、それだけ手紙に対する研究が遅滞していて、その重要度が低いままでであると、考えることもできる。すなわち、Weeks,G.とL'Abate,L.が心理療法の関連で指摘したといわれるように、「手紙は長年に渡って活用されてきた」のであるが、その活用の記録は内容にまではなぜか踏み込まれない実状にあり、そのことがまた、手紙の援助の発展を阻害しているともいえる¹¹⁾。

同様に、わが国の保健福祉領域で大学等における従来からの教育実践では、現場における援助実践で手紙を利用することをある程度学生に説明しながらも、その利用の仕方については一部の例外を除いては教育されていないのではなからうかと危惧される。一部の例外とは、いわゆる形式的な手紙文書等の書き方は教育されているようである。調査研究等を実施したわけではないが、医療福祉関係において紹介や送致、措置等における通知や依頼の形式的な手紙

の書き方を教育しているものもある。

ただし、手紙そのものではないが、手紙に近いもので研究され教育にも利用されているものがある。たとえば、手紙の形式をとりながらも、相手に手渡すという形式をとらない役割交換書簡法がそれである。これはクライアントが自分で手紙を出す方と返事を書く方、すなわちひとり二役をとって、手紙を自分で交換し合うものである。¹²⁾しかし、これは本来の人から人へ情報が伝達される手紙ではなく、ケースワーク関係の手紙やソーシャルワーカーの業務としてのその他の通知や依頼の手紙を対象とする本題とは相違するものである。

このように、手紙というものは専門用語としては定着していないことはいうまでもなく、仮説通り、研究上も教育上も援助技法としては述べられることが少ないと結論づけることができる。しかしながら、実践においては利用され、またその利用は接近困難な事例や中断事例において最後の手段として利用されていることもあるという矛盾が見出される。いわば、最も困難な事例に働きかける手段として手紙を紹介しながら、最も研究も教育もされていない現状にあると考えられる。

5. ケースワークの援助過程における援助技法としての手紙

次に、上記「4. 援助技術領域における手紙の利用と研究」の結果および結論に基づき、手紙の利用法について社会診断から社会処遇へのプロセス枠組みに即して整理できうるとの仮説のもとに、アメリカにおけるソーシャルワークの研究を文献で検討し、この整理を試みる。ただし、アメリカのソーシャルワークの研究においても、Schubert,M.が述べるように手紙を援助技法として考察した研究はかなり少ない。¹³⁾この点は、本研究の限界として予め断っておきたい。

こうして、この仮説のもとに検討した結果、以下のように社会診断から社会処遇へのプロセス枠組みに沿って整理できたが、実際の区分としては、1. 社会診断、2. 社会診断と社会処遇、3. 社会処遇という整理になった。

以下、この区分に沿って簡略に提示したい。

5-1 社会診断

社会診断の段階の研究として、ソーシャルワーク

の萌芽であり、ソーシャルケースワークの母である Richmond, M.E. のものが挙げられる。彼女は、その著『社会診断』において、手紙は談話の利用とともに重要なものと指摘し、1章分をも割いて説明している。Richmond, M.E. はコミュニケーションにおける手段としては面接が最も良いとしたうえで、手紙の価値について述べ、手紙はこの面接を補足する価値がある場合と、いわゆる質問形式や定型の手紙といわれる通知や依頼としての価値があるものに区分している。⁴⁾ これにそって手紙の特徴を述べると、前者の面接の補足的な手紙では、クライアントは面接や電話以上にソーシャルワーカーの言葉を信じにくく、疑い深いクライアントにあっては、こじつけたり、言葉以上に心配したり、意図を歪めたりするという。これほど手紙とは難しいものなので、やはり手紙を書く時間を取ることも重要な要件である。遠方に住むクライアントの場合、電話でも十分な時間を取ると同様に手紙を書くための十分な時間も設定する必要がある。¹³⁾

後者の通知や依頼では、送致や措置の時に利用されることが多いが、この場合にもそれらにそえて何等かの説明を加える手紙が添えられている場合には、その機関や施設に対する印象をさえ変えることもあるという。¹³⁾

次に Richmond, M.E. は、手紙の中でも特に照会状という形に焦点をあて、目的によって手紙を類型化している。Richmond, M.E. は、手紙はソーシャルケースワークにおいて情報の授受にかかわっているとし、これを情報という点で細分化し、証拠についての情報を直接尋ねるもの、証拠に関連する人の情報を尋ねるもの、さらに証拠とコミュニケーションを持つその他の人の情報を尋ねるものに分けた。そうしてこのうち、証拠の情報を直接尋ねるものを、個別面接につながるものと、そうでないものに区分した。⁴⁾ これは明らかに Richmond, M.E. が体系化したケースワークの社会診断の枠組みに手紙をあてはめる形で類型化したものであるが、社会診断において手紙をこのように分類することの重要性を指摘した点で評価に値するものである。

5-2 社会診断と社会処遇

接近困難なケースに接近する場合を考えると、その援助は、主にケースワークの初期にあたり、社会診断を確立するためという意味では社会診断に分

類されるが、いかに接近するかという点では社会処遇に力点が置かれる。これに対する研究として、黒川は Lane, L.C. を取り上げながら検討している。それによれば、接近困難なケースでは、むしろ手紙を利用しない方がよいと考えられている場合もあるということである。それは接近困難なクライアントに手紙で来所を促す場合である。これは黒川が述べるように、「手紙による連絡は、クライアントに心の準備をさせ、来所するか、ワーカーを迎えるか決心をさせることになるので適切な接近方法のように思われる。だが、手紙に応じるクライアントは少ない。ソーシャルワーカーは再び手紙を出すのだが、いかに善意に満ち親切丁寧に書かれた手紙でも無視される。このような場合、ソーシャルワーカーは、なすべきことはした、と考えてケースを終了することが多いし、それを当然のことと肯定する傾向がある。」という。^{14,15)}

しかしながら、一般的な教科書ではこれとは逆に手紙を訪問家庭に置いて行くという方法を推奨している場合がある。ソーシャルワークの研究のものではないが、たとえば名刺の余白に必要なに応じてメモをし、「たとえば先方が留守のときなどに書き置いてくるということもしばしば行われている」という記載がある。¹⁰⁾ これなども同じシリーズの中にある「本人がどのような行動でもとれる余地を残しておくことが大切である。本人が逃げてしまって会えない場合は、何のために来たのか、つらい気持ちでいる本人の味方になりたいと考えているといった主旨の内容で手紙を置いておくようにする。」との記載があってはじめて理解できる。¹⁶⁾

また、戸を締めて会えない場合に、周りの状況に注意しながら、「手紙と同じ内容の話しを一方的でよいからドアごしに行く。併せて手紙をドアにさしこんでおくこともしておく。」との記載もある。この方法がクライアントに圧迫を与えないか否かは、先の黒川の指摘のように充分注意が必要であると思うが、手紙を接近困難なクライアントに利用する場合には、このような詳細な記載が必要であり、そうでなければ誤解を招こう。¹⁶⁾

また、接近困難なケースというよりは、いったん面接が始まってから後に、援助を受けに来ることを拒否している家族に対して手紙を出すことについての研究がある。家族成員を二重拘束状態にして来談

を促す手紙についての研究である。これは Weeks, G. と L'Abate, L. あるいは Palazzoli, S. による逆説的手紙で、逆説的に家族員を面接に来るようにさせる内容の手紙を書くものである。^{11, 17)}

5-3 社会処遇

社会処遇の視点から研究したものは、Schubert, M. が、数少ない手紙の研究の一つとして取り上げた Zentner, E. B. の研究がある。患者やその家族に対するケースワークで、病院と家庭が遠く離れている場合、面接の間隔が通常より開くことがある。これへの対応として事例を用いて手紙の利用を検討している。Zentner, E. B. は、このような場合に手紙を利用する理由として、手紙が歴史や文学において利用され、戦争などの危機的な状況においてさえも夫婦の絆を結ぶものとして利用されてきたことを取り上げている。このうえで、手紙を「人間の表現の形として、援助促進のためにケースワーカーが利用することは、決して特別なことではない」としている。¹⁸⁾

このように面接の補助として、あるいは面接の代用として手紙をケースワークで利用するには、それが援助の一貫としての特徴をそなえている必要がある。このことは、ケースワークの面接の場合にも、社会に存在する多くの種類の面接の中から、社会処遇の一貫としての援助面接の特徴に焦点をあてていることと同様である。Zentner, E. B. はこの意味で効果的で治療的な手紙として、以下の特徴をあげている。第1には、関係者が理解しやすく、事実と心理の情報を伝達すること、第2には、情報とともに共感が伝達されること、第3には、継続性の維持であり、最後の第4には、目的に沿う形で実施されることである。¹⁸⁾

第1の事実と心理については、ケースワークの過程でも、たとえば医師から患者への伝達内容を患者が誤って理解している時にソーシャルワーカーがそれを正すように仲介として働くことがあるが、同様にクライアントの事実認識の誤りを正すことが手紙においても重要ということである。すなわち、明瞭で明確であることが必須である。¹⁸⁾

このことは、いわゆる礼儀や丁寧語等の使用に関して、それを使用しながらも必要以上の使用をしないということにも関連する。¹³⁾

第2の共感の伝達については、クライアントの目

を通してケースワーカーの手紙を読む時にクライアントがどのように思うかを推測しながら手紙を書けることが重要という意味である。そのためには、クライアントがニーズと弱点をかかえていること、圧倒されるような無益な感覚にクライアントが落ちていること、さらにはクライアント・ソーシャルワーカーの関係、いわばケースワーク関係に気付いていることが重要である。¹⁸⁾

第3には、手紙という直接的には対面しない状況においてケースワーク関係を維持することが重要である。これは直接対面する面接の場合よりも顕在的明示的に関係が継続していることを文面で示すことを意味する。¹⁸⁾ たとえば、面接では出会うという行為そのもののインパクトですでに関係が継続していることの確認にもなるが、手紙においては、時候のあいさつや次回の予定の記載というだけではなく、文章の内容においても、以前あった事柄や、今後ある事柄を取り入れながら今という時点に関係が継続していることを示す必要がある。

第4には、目的として短期目標や長期目標にあわせて手紙を利用することである。手紙はケースワーク関係を補強するものであるが、それは同時にケースワーク過程そのものでもあるので、そのときの手紙が短期目標としての利用を目的にしているのか、また長期目標の中でその手紙がどのような位置付けにあるのかを検討しておく必要がある。¹⁸⁾

また、手紙を出すタイミングとしては、長期休暇中や短期の休みなどの時に短いメッセージを書いた絵葉書などを現地から出すことなども有効である。また、手紙を出す別のタイミングとして、電報を出した後に、必ずその電報のコピーを入れた手紙を出すことを Richmond, M. E. は提唱している。⁴⁾

このような社会処遇における手紙の特徴を基にして、社会診断から社会処遇における援助過程での手紙の内容の流れを見てみると、Zentner, E. B. は、事例の中で、受容 (acceptance) の段階の手紙から、次にソーシャルワーカーとクライアントが継続的な相互作用を行った4ヶ月間に渡る対決 (confrontation) の内容を含む手紙へと移行した流れを提示している。そしてここで、受容から対決の内容に至る中間には、対決の準備としての事実認識の期間の重要性を提示している。これは明らかに面接のプロセスと同様である。¹⁸⁾

6. 考察、結論および展望

以上の検討から、わが国の保健福祉領域において援助技法としての手紙は十分に検討されないまま、実際にはかなり難しい事例において手紙が使用されているという矛盾が明確化できた。このことは、今後、ソーシャルワーカーの教育において、いかに手紙を取り上げるべきかを考えるための一つの示唆にもなる。それは同時に保健福祉領域における看護や保健の専門家教育にとっても課題となる。

こうした課題提起に少しでも答えるべく、従来からのソーシャルケースワークにおける手紙の文献を研究し、社会診断から社会処遇に至るプロセス枠組みで援助技法としての手紙を再検討し整理できた。本研究結果を参考にして、保健福祉領域の各専門家が教育や実践において何らかの応用ができればと考えている。

ただし、残念ながら援助技法としての手紙を特定の検討した文献は、ソーシャルケースワーク関連においてはかなり少なく、本研究としての限界もこの点にあることは事実である。今後は、保健福祉領域におけるソーシャルワーク実践を通して援助技法としての手紙を検討できればと考えている。

現代の情報化社会で多様な情報伝達手段が存在する中、新たな手紙としての電子メールなどを援助技法として検討できないかを、今後あわせて検討できればと考えている。

7. おわりに

本論は、保健福祉領域の援助において日常利用されながら研究や教育にはあまり取り上げられない手紙について検討したものである。手紙は、面接という直接対面をしないために数々の誤解を差し出し人と受け取り人の間に生じ易いと一般に言われながらも、援助において接近困難なケースに利用されることがある。その一方で研究や教育があまりなされないために手紙の援助における利用があまり見えていない現状がわが国の保健福祉領域の教科書的文献から考察された。このうえで、本論では、筆者の専門分野であるソーシャルケースワークの数少ない文献をもとにして、手紙がいかように考察されているかを検討し、整理したものである。

注1. わが国の保健福祉領域における基本的な教科書や基本的な辞書、事典等を随時調査しているが、目次項目や索引として提示されているものは以下のもの以外未だ見出されない。もし、読者で知っている方があればぜひご協力願います。黒川昭登(1996). 臨床ケースワークの基礎理論. 誠信書房, 田畑治(1982). カウンセリング実習入門. 新曜社.

文 献

- 1) 新村出 (1993). 広辞苑第4版. 岩波書店. 1756
- 2) 手紙の歴史 (1977). 岩波新書. 1-10
- 3) 松原聡 (1996). 現代の郵政事業. 日本評論社. 93-211
- 4) Mary E. Richmond(1917). Social Diagnosis. Russell Sage Foundation. 317-341
- 5) 大島侑. 社会福祉実習教育論. 海声社. 286-287
- 6) 砂田良一 (1994). 生徒相談. (齋藤久美子, 鎌幹八郎, 藤井慶. 臨床心理学 4 実践と教育訓練. 25-33. 創元社
- 7) 田畑治 (1982). カウンセリング実習入門. 新曜社. 30-35, 122, 250-251
- 8) 小松源助, 仲村優一, 根本博司 (1985). 多問題家族へのアプローチ. 有斐閣. 133-162
- 9) 小松源助・畠山龍郎 (1992). 事例によるケースワーク演習 児童・家庭福祉編. 川島書店. 117-128
- 10) 平山朝子, 宮地文子. (1990). 公衆衛生看護総論 2. 保健指導総論 家族相談援助論 健康教育方法論. 日本看護協会出版会. 68-134
- 11) R. シャーマン, N. フレッドマン (1986). 岡堂哲雄, 国谷誠朗, 平木典子 (1992). 家族療法技法ハンドブック. 星和書店. 309-312
- 12) 杉田峰康, 春口徳雄. (1987). 役割交換書簡法. 創元社
- 13) Margaret Schubert(1994). *Interviewing in Social Work Practice: An Introduction* Revised ed. Council on Social Work Education
- 14) 黒川昭登 (1996). 臨床ケースワークの基礎理論. 誠信書房. 197
- 15) Lionel C. Lane(1952). "Aggressive" Approach in Preventive Casework with Children's Problems. *Social Casework*. February.
- 16) 平山朝子, 宮地文子. (1992). 地域精神保健指導論 感染症保健指導論. 日本看護協会出版会. 70-71

- 17) 岡堂哲雄 (1987). ファミリー・カウンセリング.
164-181
- 18) Ervin B. Zentner (1967). The Use of Letters To
Sustain the Casework Process. *Social Casework*.
March. 135-140
- 19) 小松源助・山崎美貴子・田代国次郎・松原康雄
(1979). リッチモンドのソーシャル・ケースワーク.
有斐閣
- 20) L. Pearson (1965). *The Use of written communica-
tion in psychotherapy*. Springfield IL

The Use of Letters in Social Work with Individuals

SHUJI KURITA

*Department of Welfare System and Health Science Faculty of Health and Welfare Science
Okayama Prefectural University, 111 Kuboki, Soja-shi, Okayama 719-11, Japan*

Key words: Social Work, Social Work with Individuals, Letters, Health, Welfare